

法人会NEWS

発行所/社団法人川崎南法人会
編集兼発行人/広報委員会

川崎市川崎区宮前町8-15(パールビル3F)
http://www.km-hojinkai.or.jp
Eメール km-hojin@km-hojinkai.or.jp

TEL:044-233-4852・8904
FAX:044-245-0023

KAWASAKI

- 平成20年分確定申告のご案内..... 2
- 活動報告..... 3
- 平成20年度納税表彰式..... 4
- 新年のごあいさつ..... 8
- 消防署からのお知らせ..... 10
- 行動する法人会..... 11
- 租税教育の取り組みの紹介..... 15

法人会イメージキャラクターとして、2006年度から片岡安祐美さんが「法人会の顔」として活躍しています。
1986年熊本県生まれ、茨城ゴールデンゴールズ所属。流通経済大学経済学部在学中。

プレイボール!

みんなが
笑顔でいられる
社会へ。

明けまして
おめでとうございます



消費税期限内納付
法人会 一声運動

会員募集中
法人会
検索



川崎南法人会 会長 山下 秀 男

新年あけましておめでとうございます。

平成21年の年頭にあたりまして、会員の皆様には輝かしい新年を、社員ご家族共々ご健勝のうちにお迎えになられたことと、心からお慶びもうしあげます。昨年中は会員企業の皆様方の深いご理解と多大なご協力をいただき、また川崎南税務署をはじめ税理士会、関係団体の皆様方の厚いご指導とご支援を賜り当会の事業の運営も円滑に推移することができました。ここに深く感謝もうしあげます。

昨年を振り返りますと、アメリカのサブプライムローン問題に伴い外国銀行が巨額な損失を計上し、さらにアメリカのリーマンブラザーズの経営破綻など世界的な金融危機が深刻化、それに伴い国内でも株式市場は26年ぶりの大幅な株安、円高と急速に進むなか、中小企業の業況は厳しい状況が続いております。このようなときこそ中小企業を主たる会員とする法人会の果たす役割は大変大きいと考えております。

法人会こそが経営者の立場となり、税のオピニオンリーダーとして長年にわたり、公平な税制改正に関する提言を国、地方自治体等へ陳情いたしてまいりました。また法人会では、地域社会の一員として音楽演奏会や地域社会福祉への寄附等多様な社会貢献活動に積極的に取り組み、より一層充実させていく考えであります。役員一同新しい気持ちで会員企業の皆様にお役に立つよう、努力して参る所存でございます。本年もなお一層のご理解をお願い申し上げます。



川崎南税務署 署長 菅 沼 久 雄

明けましておめでとうございます。

社団法人川崎南法人会の皆様方におかれましては、平成21年の新春を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、山下会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、市民祭りにおける税の広報活動や各種研修会の開催など税知識の普及と納税道義の高揚に向けた事業を活発に展開していただきました。誌面をお借りし厚く御礼申し上げます。

また、署の重要施策として取り組んでおりますe-Taxにつきましても、会を挙げて普及活動に取り組んでいただき、心より感謝申し上げます。本年も引き続きまして更なる普及に向けてなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、まもなく個人の平成20年分の所得税等の確定申告の時期を迎えることになります。

本年におきましても、確定申告書をご自分で作成していただく自書申告と早期提出並びに期限内納付の推進を図ることとしておりますので、趣旨をお汲み取りの上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご本人の電子証明を付してe-Taxで所得税の電子申告をされますと、昨年の確定申告で控除を受けていない方につきましては、平成20年分の所得税確定申告におきまして、最高5千円の所得税の税額控除が受けられる等の特例がございますので、会員の皆様方はもとより、ご家族並びに従業員の皆様にもe-Taxのご利用を広くお勧めしていただきたいと存じます。

私どもは本年も、「適正・公平な課税の実現」に向けて精一杯の努力を続けていく所存でございます。皆様方におかれましても税務行政のよき理解者として今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄、更には、本年が皆様方にとって輝かしい年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

平成20年度 納税表彰式

11月14日(金) 川崎グランドホテル

川崎南税務署関係民間6団体の共催により行なわれた。納税道義の高揚と正しい税務知識の普及に貢献される等の功績があった方々に、菅沼川崎税務署長から表彰状並びに感謝状の贈呈があり、当法人会から下記の6名の方々が受彰されました。受彰者の皆様、誠におめでとうございます。

また、11月20日(木)神奈川県高津県税事務所会議室で神奈川県川崎県税事務所長の「平成20年度納税奨励表彰式」が実施され、当法人会から望月幹仁氏(常任理事・青年部会長)が受彰されました。

川崎南税務署長 表彰 受彰者



川崎南税務署長 感謝状 受彰者



(株)福嶋鉄工所
福嶋 進 様



(株)協栄化学
吉松 郁子 様



松菱電器(株)
北澤 光 様



(株)ナカコウジ
中小路 信昭 様



(株)大和
望月 幹仁 様



(株)川崎保険センター
小林 剛一 様

順不同、継承は略させていただきます。

マカオ・香港3泊4日の旅

川崎南法人会では毎年恒例の海外研修旅行を行ってきました。10月11日(土)～14日(火)にかけて総勢28名が参加しマカオ・香港を巡りました。

10月11日(土) 9時45分成田発CX509便にて一路香港へ出発。到着後高速船でマカオに15時着。この日はホテルでゆっくり過ごしました。

10月12日(日) 当日は世界遺産に登録され、かつ急速に進化を遂げているマカオの見所を見学しました。

：セント・ポール大聖堂…建設当時、東洋一のキリスト教建築物と称された17世紀の大教会の遺構。1835年の大火でほとんどが焼け落ち、現在も残る建物正面がかつての壮麗な姿を今も伝えている。マカオの街の中心部のシンボリック的存在。

：セナド広場…広場の地面にはめ込まれたモザイク模様とパステルカラーのコロニアル風建造物が印象的広場。

：大堂(カテドラル)…突出した二つの鐘楼が特徴の重圧感のある教会。ステンドグラスが美しく印象的。大堂広場も世界遺産の八つの広場のうちのひとつ。

：マカオ・タワー…高さ338メートル、世界で10番目の高さを誇る2001年に完成したマカオのシンボル。タワーは58階がガラス張りの展望ラウンジ、59階はカフェバー、60階にはレストラン、そして最上階の61階は屋外で展望台になっている。タワーならではのユニークなアクティビティがある。タワー外郭に設置された通路を命綱をつけて歩くスカイウォーク、バンジージャンプなど。

昼食はマカオタワー60階レストランでバイキング、(見晴らしが良ければ香港の島々も眺めることができる) 午後はラスベガスから上陸したサンズカジノを見学。さすがにマカオのエンターテインメントの代表といえばカジノであり、色鮮やか

な建物が華やかであった。

10月13日(月) マカオから高速船で香港にもどり、香港定番スポット観光へバスを走らせる。

：レパルス・ベイ(浅水湾)…美しい半月形のビーチがある香港の高級住宅街。1950年代のアメリカ映画「慕情」の舞台にもなった。

：ビクトリア・ピーク…海拔396メートル、有名な「100万ドルの夜景」が眺められるスポット。

：文武廟(マンモウミウ)…文の神として文昌帝を、武の神として「三国志」で有名な関羽を祀った道教寺院で、約150年の歴史をもつ。夕食後は、二階建のオープントップバスで九龍半島地区及び女人街を散策し、香港の夜を満喫しました。

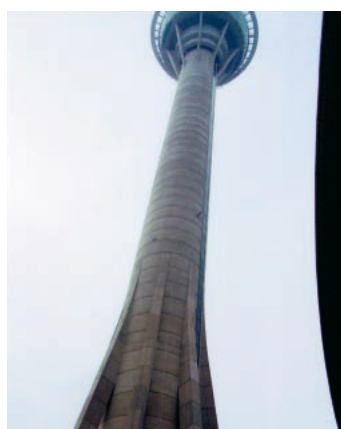
10月14日(火) 当日は出発まで自由行動、昼食後、空港へ。15時発の便で帰国の途につきました。あっという間の4日間でしたが、マカオは初めてという方が多く楽しい旅となりました。参加者の皆様お疲れ様でした。



大堂(カテドラル)



セナド広場



マカオ・タワー



セント・ポール大聖堂にて



文武廊



レパルス・ベイ（浅水湾）



二階建オープンバス前にて



ビクトリアピーク

源泉部会
バス日帰り研修旅行
10月16日(木)



毎年恒例の「秋季日帰りバス研修会」に今回は37名の方々が参加されました。小田原・鈴鹿でかまぼこ・ちくわの手作り体験と箱根ガラスの森美術館、地球博物館の見学です。かまぼこはヘラで練って板に乗せる作業でしたが、これがなかなか難しく、プロの方によると上手になるには20年かかるとの話。それでも部会員の方々は一生懸命、かまぼこ作りの楽しさを実感していたようです。

組織委員会
新入会員の集い
10月28日(火)



今年で3回目を迎えカメリアホールにて開催されました。第1部は特別研修会として、川崎南税務署法人課税第1部門の中村茂樹統括官に「ある調査官のひとりごと」と題し講演を行ないました。第2部は新入会員の方々の会社PR、自己紹介等が続き意見交換会では本部役員、税務署幹部との名刺交換がされ、楽しいひとときでした。

事業委員会
「川崎区・幸区社会福祉協議会」に寄贈
9月5日(金)



去る9月5日に開催した米海軍第7艦隊バンド演奏会に伴う収益金50万9千円を、川崎区には山下会長、島田副会長、柏倉事業委員長が、幸区には山下会長、柏倉委員長が訪問し地域福祉のために寄贈致しました。

かわさき市民祭りに参加
11月1日(土)～3日(月・祝)



今年も11月1日から3日までの3日間、川崎区富士見公園一帯で市民祭りが開催された。毎年、税務署の関係民間団体の一員として参加し、当会も3日に役員、女性部会役員の方々にお手伝いをいただきe-Taxのチラシ、漫画本の「税って何だ？」の小冊子、紙風船等を配布、又パソコンによる子供向けの税金クイズに親子で挑戦、楽しい市民祭りでした。役員の皆様、大変お疲れ様でした。

東支部
合同バス研修会
11月6日(木)



東支部1・2・3の合同による「富浦みかん狩りと太海フラワーセンター」という企画で支部親睦旅行を開催しました。朝8時に観音2丁目を出発、東京湾アクアラインを渡り最初に醤油工場を見学、その後穏やかな日差しの中、山間のみかん畑でそれぞれ甘いみかんを頬張り一路昼食会場へ。午後は房総半島南端のフラワーセンター見学、天津で海産物の買物と短い時間でしたが参加者の皆様からも喜ばれる研修旅行でした。

源泉部会
年末調整等説明会
11月7日(金)



源泉部会では川崎南税務署法人課税第3部門、横田正治上席審理官を講師に迎え「年末調整等説明会」を開催しました。説明会には73社88名の方々に参加をいただき、年末調整の実務を詳しく説明、毎年沢山の経理担当者の方々に好評を得ております。

青年部会
定例税務研修会及び意見交換会
11月7日(金)



「ホット・タックス・インフォメーション」と題し、法人課税第1部門の名倉上席調査官に最近の税務事情、税に関する留意点等をお話し頂き、又上席の前職が調査部門だったという事で普段耳にすることができない税務調査のポイントを詳しく説明され、今までにない興味深い研修会でした。その後は意見交換、名刺交換で終わりました。

川崎南税務署・菅沼署長講演会
11月18日(火)



「税を考える週間」行事の一環として、川崎南税務署5階会議室に於いて菅沼久雄署長講演会を開催しました。演題は「知っておきたい税の現状」と題して税制の現状、未来をつくる税制の改革等を詳しく話していただき、会員の皆様にとって有意義な講演会でした。

厚生委員会
救急救命講習会
11月18日(火)・19日(水)



今年度に入り2度目で11月18日(火)、19日(水)の2日間にわたり川崎消防署の4階講堂に延べ58名が集まり、ビデオを見ながら1時間半の講義と1時間半の心肺蘇生とAEDの使い方を消防署の担当官の指導で実施訓練が行なわれ、熱心に受講される姿が見られました。最近はグループで参加される企業が多く講習会に対する認識が変わってきたかと思われます。御参加をお待ちしております。

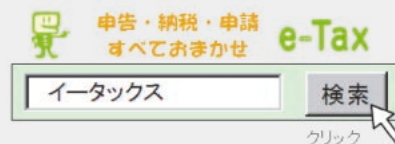
平成20年分確定申告のご案内

確定申告書はご自分で書いて提出はお早めに！

確定申告はe-Taxをご利用ください

- ◎ 国税庁ホームページから電子申告
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、直接電子申告（e-Tax）ができます。
- ◎ 最高5,000円の税額控除
本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告すると、最高5,000円の所得税の税額控除が受けられます（平成19年分で控除を受けた方は受けられません）。
- ◎ 添付書類の提出又は提示の省略
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できます（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。）。
- ◎ 還付金がスピーディー
e-Taxで申告された申告書は早期処理しています（3週間程度に短縮）。
詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



平成20年分の申告書の受付期間及び納税の期限

申告書	受付期間	納税の期限
所得税の確定申告	2月16日(月)～3月16日(月)	3月16日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	1月5日(月)～3月31日(火)	3月31日(火)
贈与税の申告	2月2日(月)～3月16日(月)	3月16日(月)

税務署閉庁日について

今年の確定申告期間中は、平日（月～金曜日）以外でも、

2月22日・3月1日の日曜日に限り、確定申告書作成のアドバイス・申告書の受付を行います。

（注）当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っておりません。

また、上記以外の土・日・祝日は執務を行っておりませんので、ご注意ください。

所得税・消費税の納税は電子納税又は口座振替で。還付金の振込先の記入は確実に！

- ◎ 電子納税は、パソコンや携帯電話、ATM等から納税することができますので大変便利です。
- ◎ 口座振替は、水道・電気・ガス等の公共料金と同様、ご指定の金融機関から自動引落しによって納税することができますので大変便利です。
なお、本年分から口座振替を希望される場合は、申告期限までに税務署へ「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。
- * 平成20年分確定申告の振替日は、次のとおりです。
所得税……………平成21年4月22日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税……………平成21年4月27日(月)
- ◎ 還付金の銀行振込を希望される方は、振込先の「本支店名」、「預金の種類」及び「口座番号」を確実に記入してください。また、郵便貯金への振込を希望される方は、通常貯金の「記号」、「番号」を記入してください。
- * 預貯金口座は、確定申告書の住所・氏名と同じものに限りしますので、通帳をご確認の上、記入してください。
- * 金融機関の統廃合により「支店名」、「口座番号」等が変更されている場合がありますのでご注意ください。

平成20年分法定調書の提出に当たってのお願い

法定調書の提出はe-Taxをご利用ください。

- ◎ 法定調書の提出は、窓口・郵送での提出のほか、e-Taxによっても提出できます。是非ご利用ください。
詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

提出期限について

- ◎ 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の提出期限は、**平成21年2月2日(月)**です。
文書による提出の場合、税務署からお送りしたOCR用の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」と併せて、早めの提出をお願いします。

各種法定調書の記載について

- ◎ 「支払を受ける者」の住所は、市・郡からの記載を、「氏名又は名称」は、屋号・略称等は使わずに正式名称でお願いします。
「支払者」の下「署番号」「整理番号」の欄も忘れずに記入してください。**川崎南税務署の署番号は01217**です。
所得税徴収高計算書の署番号とは違いますので、ご注意ください。
整理番号は、お送りした法定調書合計表の右上に印字されている8桁の数字になります。

給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表について

- ◎ 「電話」「業種目」及び「この調書について応答できる方の所属及び氏名」についても記載をしてください。
なお、税務署から法定調書合計表が送付されている方で、本年度に提出すべき法定調書がない場合には、お手数ですが法定調書合計表の「摘要」欄に「該当なし」と記載の上、ご提出をお願いします。

納税証明書を請求されるかたへ

- ◎ 納税証明書を請求される場合、ご本人(法人の場合は代表者)又は代理人が次のものを持参の上、請求してください。
- 1 ご本人又は代理人であることを確認できるもの(運転免許証、住民基本台帳カード、健康保険証など)
 - 2 代理人による請求の場合、**委任状**
 - 3 印鑑(法人の場合は実印。代理人の請求の場合は代理人の印鑑)
 - 4 手数料(収入印紙又は現金)
 - 5 最近申告・納税した場合には、その申告書(控)・領収証書

また、e-Taxを利用して、郵送又は税務署窓口で書面の納税証明書を受け取ることができます。

更にe-Taxでは、電子納税証明書の取得も可能です。

電子納税証明書は、納税証明書の情報を電子ファイルで提供するものですので、ご利用に当たっては提出先に確認する必要があります。

詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



個人の確定申告や法定調書等のお問い合わせは、川崎南税務署(Tel044-222-7531)まで。

租税教育への取り組みの紹介



(社)川崎南法人会は、昨年5月から川崎市租税教育推進協議会(租推協)に賛助会員として加入しています。そこで今回は、租税教育の目的は？租推協とは何か？その取り組み状況を紹介します。

今後、法人会としても社会貢献事業の一環として、租税教育に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

【租税教育の目的】

租税教育は、我が国の次代を担う児童・生徒に対し、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割を認識させ、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解してもらうことを目的としています。

【租税教育推進協議会】

教育関係者、国、地方公共団体及び関係民間団体等で組織された租税教育推進協議会を設立し、租税教育推進のためにさまざまな活動を行っています。租税教育推進協議会の設立数は、神奈川県内で現在、県単位が1、市町村単位が25あります。

主な活動には、①副教材の配付 ②租税教室の開催 ③税に関する作品の募集支援などがあります。

【活動の紹介】

○租税教室



日頃の租税教室では、パワーポイントやビデオを活用して、児童や生徒の皆さんとやりとりしながら全員参加型の授業を行っています。



小学校の租税教室で使用しているビデオ

○租税教育研修会

昨年11月10日(月)、川崎南税務署会議室において、(社)川崎南法人会及び(社)川崎南青色申告会の役員の皆さんを対象に、租税教育研修会を開催しました。当日は、署側より租税教育の取り組み状況の説明や租税教室のデモンストレーションを行った後、租税教育をテーマに意見交換を行いました。



行動する法人会

—平成21年度 税制改正に関する提言—

全法連では、平成20年9月から11月にかけて、税制改正に関する提言活動を行いました。



自 民 党

税制調査会

柳澤 伯夫 小委員長

11月6日

左から時計回りに、花岡専務理事、
金田税制委員長、柳澤小委員長、
稲場税制副委員長

公 明 党

財政金融部会、税制調査会

石井 啓一 部会長 他

11月17日

左から時計回りに、荒木部会長代理、
石井部会長、多田税制委員、金田税制委員長、
花岡専務理事、木下事務局次長



民 主 党

財務金融部門会議

11月26日

中央列の左から時計回りに、水戸将史議員、
平岡秀夫議員、田名部匡省議員、尾立源幸議員、
金田税制委員長、木下事務局次長





国 税 庁

長官

石井 道遠 氏

次長

岡本 佳郎 氏

9月30日

- ①左から、金田税制委員長、石井長官、大橋会長、稲場税制副委員長、花岡専務理事
- ②左から時計回りに、岡本次長、石井長官、金田税制委員長、大橋会長、稲場税制副委員長、花岡専務理事



国 税 庁

課税部長

荒井 英夫 氏

法人課税課長

綿谷 久司 氏

9月30日

左から時計回りに、荒井課税部長、綿谷法人課税課長、金田税制委員長、大橋会長、稲場税制副委員長、花岡専務理事



衆 議 院

財務金融委員会

委員長

田中 和徳 氏

11月7日

左から、木下事務局次長、花岡専務理事、金田税制委員長、田中委員長



財 務 省

副大臣

竹下 亘 氏

10月24日

左から、竹下副大臣、稲場税制副委員長、
金田税制委員長、花岡専務理事

財 務 省

主税局長

加藤 治彦 氏

10月10日

左から、花岡専務理事、金田税制委員長、
加藤主税局長、白銀税制小委員



財 務 省

審議官

古谷 一之 氏

10月10日

左手前から時計回りに、白銀税制小委員、
古谷審議官、金田税制委員長、花岡専務理事

財 務 省

審議官

田中 一穂 氏

10月10日

左から、花岡専務理事、金田税制委員長、
田中審議官、白銀税制小委員



消防訓練の実施方法

今回から3回にわたり連載で総務省消防庁違反是正支援センターで作成した訓練マニュアルを紹介させていただきますので、火災予防の取組みとして皆様で活用してください。

1. 消防訓練

●初期消火の目的＝火災を早期発見し、被害を最小限にとどめること

1 火災発生



電話が長引いているうちに、天ぷら鍋に火がつかました！

2 初期消火判断



天井まで火は届いていません。まだ消すことができます。

3 消火器の準備



慌てずに消火器を準備します



運搬する時



ピンを抜き



にぎる



ノズルを火元に向ける

4 消火活動



火元に向けて消火剤を放出します。火が消えたら、ガスの元栓を閉めます。

※ 消火後、天ぷら鍋の温度が完全に下がったことを確認してください。

●よくある失敗例（天ぷら鍋に水）



天ぷら鍋に向かって水をかけると、炎が飛び散ってしまい大変危険です。

次回は、通報訓練についてです。➡



川崎消防団では、消防団員を募集中です！

地域を守る！熱いハートのある方を募集しています。お問い合わせ：川崎消防署予防課 TEL 223-0119